

申請日 2025 年 6 月 30 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

(商号又は名称) PayPay アセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役 明丸 大悟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況
別紙の通り
2. 事業の内容及び営業の概況
別紙の通り
3. 委託会社等の経理状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) 株主資本等変動計算書別紙の通り

(別紙)

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

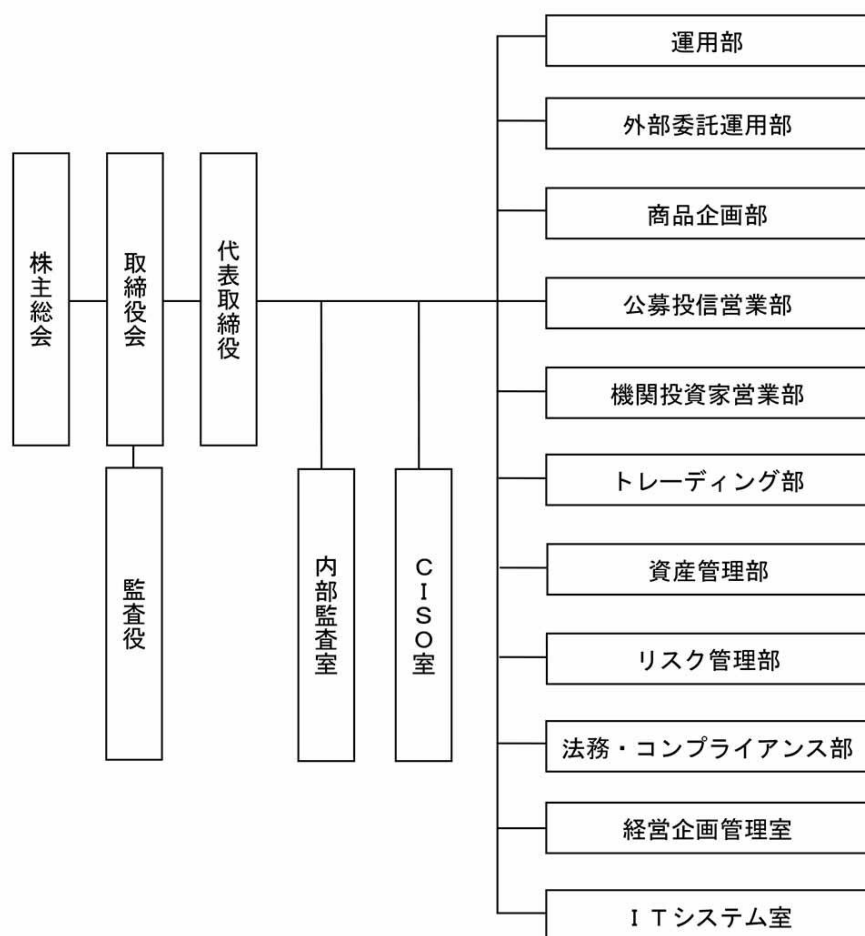
2025年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は5,000,000株（普通株式500,000株、A種種類株式4,500,000株）であり、発行済株式総数は2,992,603株（普通株式384,954株、A種種類株式2,607,649株）です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

2022年5月30日	資本金	145百万円に増資
2022年8月5日	資本金	500百万円に増資
2023年3月20日	資本金	95百万円に減資
2023年10月6日	資本金	230百万円に増資
2024年2月1日	資本金	95百万円に減資
2024年5月31日	資本金	195百万円に増資
2024年8月1日	資本金	95百万円に減資
2024年10月10日	資本金	165百万円に増資
2024年12月4日	資本金	95百万円に減資
2024年12月25日	資本金	420百万円に増資
2025年3月31日	資本金	95百万円に減資

(2) 会社の機構

a. 組織図



- 代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される商品企画委員会を投資運用方針の審議・決定機関として、その決定に則り、運用部門が運用計画の策定、信託財産の運用の指図に関する事項を担当しています。投資方針の決定から運用の指図及び投信計理処理の流れは、下図「投資運用の意思決定と運用指図実施及び計理処理の流れ」のとおりです。

[illegible]

※ 内部監査室は、上記のうち委託会社の全ての業務の監査を行なっています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	19	73,409
単位型株式投資信託	4	5,256
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託		
合計	23	78,666

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額		金 額	
(資産の部)	千円	千円	千円	千円
I 流 動 資 産				
1 現金・預金		157,455		635,158
2 前払費用		27,594		18,622
3 未収委託者報酬		157,774		108,500
4 未収運用受託報酬		7,834		-
5 未収収益		1,320		1,320
6 未収還付法人税等		2,606		756
7 未収還付消費税等		-		11,481
8 差入保証金		-		46,855
9 その他		3,809		3,048
流 動 資 産 合 計		358,395		825,743
II 固 定 資 産				
1 有形固定資産		-		-
(1) 建物	-		-	
(2) 器具備品	-		-	
2 無形固定資産		-		-
(1) ソフトウェア	-		-	
3 投資その他の資産		72,695		4,124
(1) 投資有価証券	25,667		3,950	
(2) 出資金	173		173	
(3) 長期差入保証金	46,855		-	
固 定 資 産 合 計		72,695		4,124
資 産 合 計		431,091		829,867
(負債の部)				
I 流 動 負 債				
1 預り金		10,254		4,442
2 未払金		86,653		75,685
(1) 未払手数料	67,843		57,855	
(2) その他未払金	18,809		17,829	
3 関係会社未払金		6,864		11,338
4 関係会社短期借入金 *1		-		-
5 未払費用		33,238		21,347
6 未払法人税等		2,290		2,290
7 未払消費税等		1,366		-
8 賞与引当金		24,165		22,196
9 退職給付引当金		-		38,662
10 資産除去債務		-		23,767
11 繰延税金負債		-		358
流 動 負 債 合 計		164,833		200,089
II 固 定 負 債				
1 繰延税金負債		1,618		-
2 資産除去債務		23,743		-
3 その他		357		-
固 定 負 債 合 計		25,719		-
負 債 合 計		190,552		200,089
(純資産の部)				
I 株 主 資 本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	778,212		1,273,212	
(2) その他資本剰余金	597,136		1,092,136	
資本剰余金合計		1,375,348		2,365,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				

繰越利益剰余金	△1,232,830		△1,831,170	
利益剰余金合計		△1,232,830		△1,831,170
株主資本合計		237,518		629,178
Ⅱ 評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金	3,020		600	
評価・換算差額等合計		3,020		600
純資産合計		240,539		629,778
負債・純資産合計		431,091		829,867

(2) 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
I 営業収益				
1 委託者報酬		751,933		581,825
2 運用受託報酬		33,474		19,353
3 投資助言報酬		24,332		-
4 その他営業収益		2,710		4,800
営業収益計		812,450		605,979
II 営業費用				
1 支払手数料		252,167		229,475
2 広告宣伝費		5,498		2,446
3 調査費		214,943		179,079
(1) 調査費	71,778		82,682	
(2) 委託調査費	143,165		96,396	
4 委託計算費		94,881		96,257
5 振替投信費		3,563		2,440
6 営業雑経費		20,084		27,098
(1) 通信費	9,493		10,282	
(2) 印刷費	6,023		9,597	
(3) 諸会費	2,347		2,376	
(4) その他	2,219		4,841	
営業費用計		591,139		536,799
III 一般管理費				
1 給与		448,648		419,043
(1) 役員報酬	37,464		37,812	
(2) 給与・手当	329,608		292,279	
(3) 賞与引当金繰入額	24,165		23,383	
(4) 賞与	10,248		9,529	
(5) その他報酬給料	47,162		56,039	
2 事務委託費		91,674		76,393
3 交際費		393		109
4 旅費交通費		5,469		5,982
5 租税公課		3,289		4,751
6 不動産賃借料		44,832		44,841
7 退職給付費用		6,339		43,701
8 福利厚生費		58,046		48,136
9 固定資産減価償却費		10,351		-
10 諸経費		26,813		26,733
一般管理費計		695,859		669,694
営業損失 (△)		△474,548		△600,514
IV 営業外収益				
1 受取配当金		913		231
2 投資有価証券償還益		12,389		3,938
3 投資有価証券評価益		107		-
4 雑収入		478		463
5 為替差益		-		0
6 受取利息		0		0
営業外収益計		13,889		4,633
V 営業外費用				
1 為替差損		34		-
2 事務過誤損失		206		71
3 投資有価証券評価損		-		76
4 損害賠償損失		8,152		-
営業外費用計		8,394		147
経常損失 (△)		△469,053		△596,028

VI 特別損失				
1 減損損失	*2	53,340		-
特別損失計		53,340		-
税引前当期純損失 (△)		△522,393		△596,028
VII 法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	2,290		2,290	
2 法人税等調整額	△6,406		20	
法人税等合計		△4,116		2,310
当期純損失 (△)		△518,277		△598,339

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	648,213	462,136	1,110,349	△714,552	△714,552
当期変動額						
新株の発行	135,000	129,999		129,999		
減資	△135,000		135,000	135,000		
当期純損失（△）					△518,277	△518,277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	129,999	135,000	264,999	△518,277	△518,277
当期末残高	95,000	778,212	597,136	1,375,348	△1,232,830	△1,232,830

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	490,796	4,131	4,131	494,928
当期変動額				
新株の発行	264,999			264,999
減資	-			-
当期純損失（△）	△518,277			△518,277
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△1,110	△1,110	△1,110
当期変動額合計	△253,278	△1,110	△1,110	△254,388
当期末残高	237,518	3,020	3,020	240,539

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	95,000	778,212	597,136	1,375,348	△1,232,830	△1,232,830
当期変動額						
新株の発行	495,000	494,999		494,999		
減資	△495,000		495,000	495,000		
当期純損失（△）					△598,339	△598,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	494,999	495,000	989,999	△598,339	△598,339
当期末残高	95,000	1,273,212	1,092,136	2,365,348	△1,831,170	△1,831,170

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	237,518	3,020	3,020	240,539
当期変動額				
新株の発行	989,999			989,999
減資	-			-
当期純損失（△）	△598,339			△598,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△2,420	△2,420	△2,420
当期変動額合計	391,660	△2,420	△2,420	389,239
当期末残高	629,178	600	600	629,778

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

当社は2024年10月11日開催の取締役会において、2025年9月末を目途とした事業の終了予定を決議し、2025年5月30日開催の取締役会において、解散予定日に委託者指図型投資信託に係る業務を廃止することを決議いたしました。なお、当社は、当事業年度末（2025年3月31日）時点においても、2025年6月12日時点においても、会社の清算を決定しておりませんが、事業の終了予定を決定したことから、当社は継続企業であることを前提として財務諸表を作成する事は適切でないと認識しております。

しかし、我が国には継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない場合の代替的な会計基準が整備されていないことから、継続企業を前提として財務諸表を作成しております。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員に対する一時退職金の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 (2) 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 (3) 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 当該契約については、助言期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準等と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
*1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるZフィナンシャル株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 極度額 200,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 200,000千円	*1 -

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)								
*1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>事務所・設備</td><td>東京都千代田区</td><td>建物・器具備品・ソフトウェア</td><td>53,340千円</td></tr></table> (経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。内訳は、以下のとおりであります。 (減損損失の金額) 建物 40,213千円 器具備品 9,334千円 ソフトウェア 3,792千円 合計 53,340千円 (グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資運用・投資助言業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出すため、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 資産グループの回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。	用途	場所	種類	金額	事務所・設備	東京都千代田区	建物・器具備品・ソフトウェア	53,340千円	*1 -
用途	場所	種類	金額						
事務所・設備	東京都千代田区	建物・器具備品・ソフトウェア	53,340千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	118,084	133,703	-	251,787
合計	118,084	133,703	-	251,787

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加133,703株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	251,787	133,167	-	384,954
A種種類株式	-	2,607,649	-	2,607,649
合計	251,787	2,740,816	-	2,992,603

※1. 当社は、2024年5月21日開催の臨時取締役会及び2024年5月28日開催の臨時株主総会、2024年10月2日開催の臨時取締役会及び2024年10月8日開催の臨時株主総会、2024年12月13日開催の臨時取締役会及び2024年12月19日開催の臨時株主総会において、既存株主を割当先とする新株式の発行を行うことについて決議し、それぞれ2024年5月31日付、2024年10月10日付、2024年12月25日付で払込を完了いたしました。

※2. 増資の概要

（1）払込期日	2024年5月31日	2024年10月10日	2024年12月25日	2024年12月25日
（2）発行新株式数	A種種類株式 209,424株	A種種類株式 282,258株	普通株式 133,167株	A種種類株式 2,115,967株
（3）発行価額	1株につき955円	1株につき496円	1株につき289円	1株につき289円
（4）資本組入額	1株につき 477.5円	1株につき 248円	1株につき 144.5円	1株につき 144.5円
（5）発行価額の総額	199,999千円	139,999千円	38,485千円	611,514千円
（6）割当先	Zフィナンシャル 株式会社 (209,424株)	Zフィナンシャル 株式会社 (282,258株)	アセットマネジメント One株式会社 (133,167株)	アセットマネジメント One株式会社 (2,115,967株)
（7）資金使途	財務体質の強化	財務体質の強化	財務体質の強化	財務体質の強化

2. 配当金に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、当社は親会社からの借入により資金を調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資運用業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業及び投資助言業等の債務であり、会社で定められた手続に従い管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2024年 3 月31日現在）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	25,618	25,618	-
(2) 長期差入保証金	46,855	43,138	△3,716

（注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	49
出資金	173

当事業年度（2025年 3 月31日現在）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	3,917	3,917	-
(2) 差入保証金	46,855	40,667	△6,187

（注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	33
出資金	173

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年 3 月31日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	25,618	-	25,618
資産計	-	25,618	-	25,618

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	3,917	-	3,917
資産計	-	3,917	-	3,917

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	43,138	-	43,138
資産計	-	43,138	-	43,138

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期差入保証金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	40,667	-	40,667
資産計	-	40,667	-	40,667

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の償還予定額、有利子負債の返済予定額

(1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超
現金・預金	157,455	-	-
未収委託者報酬	157,774	-	-
未収運用受託報酬	7,834	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

当事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超
現金・預金	635,158	-	-
未収委託者報酬	108,500	-	-
未収運用受託報酬	-	-	-
差入保証金	46,855	-	-

(2) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	22,711	18,000	4,711
小計	22,711	18,000	4,711
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	2,906	3,000	△93
小計	2,906	3,000	△93
合計	25,618	21,000	4,618

(注) 1. 取得原価の内訳

投資信託受益証券

21,000千円

当事業年度（2025年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	3,917	3,000	917
小計	3,917	3,000	917
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,917	3,000	917

(注) 1. 取得原価の内訳

投資信託受益証券

3,000千円

2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	86,627	12,491	101
合計	86,627	12,491	101

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	27,017	3,938	0
合計	27,017	3,938	0

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は2024年10月11日開催の取締役会において、2025年9月末を目途とした事業の終了予定を決議し、2025年10月より一定の条件を満たした従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）6,339千円、当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）5,039千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	-
退職給付費用	-	38,662
退職給付の支払額	-	-
退職給付引当金の期末残高	-	38,662

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	38,662
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	38,662
退職給付引当金	-	38,662
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	38,662

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	-	38,662

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8,358	7,677
未払法定福利費	1,274	1,157
未払退職金	123	123
繰越欠損金	486,730	683,329
資産除去債務	8,212	8,221
繰延資産償却費	183	-
減損損失	12,589	10,212
退職給付引当金	-	8,221
その他	549	888
繰延税金資産小計	518,022	724,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△486,730	△683,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,292	△41,653
評価性引当額 小計 (注1)	△518,022	△724,983
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	-
その他有価証券評価差額金	△1,597	△317
その他	△20	△41
繰延税金負債合計	△1,618	△358
繰延税金資産 (△負債) の純額	△1,618	△358

(注1) 評価性引当額が206,961千円増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異の増加196,599千円に伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前当事業年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	486,730	486,730
評価性引当額	-	-	-	-	-	△486,730	△486,730
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	683,329	-	-	-	-	-	683,329
評価性引当額	△683,329	-	-	-	-	-	△683,329
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
(調整)		
住民税均等割額	△0.44 %	△0.38 %
評価性引当額の増減額	△33.36 %	△34.72 %
その他	△0.01 %	0.13 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.79 %	△0.39 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から退去日と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日現在)
期首残高	23,719千円	23,743千円
時の経過による調整額	23千円	23千円
期末残高	23,743千円	23,767千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月 31 日)
投資信託委託業務	751,933千円	581,825千円
投資運用業務	33,474千円	19,353千円
投資助言業務	24,332千円	-千円
その他	2,710千円	4,800千円
顧客との契約から生じる収益	812,450千円	605,979千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日現在)
前受金 (期首残高)	10,664千円	-千円
前受金 (期末残高)	-千円	-千円

契約負債は、主に、投資顧問契約及び私募の取扱契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、委託者報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、委託者報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)
1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Zフィナンシャル 株式会社	東京都 千代田区	36,604	グループ 会社の経営管理	(被所有) 直接 76.6	増資の引受 極度貸付契約 の締結	増資(注1)	264,999	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり1,982円で引き受けたものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	LINEヤフー 株式会社	東京都 千代田区	250,128	グループ会社 の経営管理	(被所有) 間接 50.1	出向の受入	出向者人件費 (注5)	12,276	未払金	1,023
親会社	Zフィナン シャル株式 会社	東京都 千代田区	39,779	グループ会社 の経営管理	(被所有) 直接 50.1	増資の引受 出向の受入	増資(注1) 増資(注2) 出向者人件費(注5)	199,999 139,999 8,618	未払金	668
その他の 関係会社	アセットマ ネジメント One株式会社	東京都 千代田区	2,000	金融商品取引 業	(被所有) 直接 49.9	増資の引受 出向の受入	増資(注3) 増資(注4) 出向者人件費(注5)	38,485 611,514 46,431	未払金 未払費用	6,187 865

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり955円で引き受けたものであります。
(注2) 当社の行った株主割当増資を1株当たり496円で引き受けたものであります。
(注3) 当社の行った株主割当増資を1株当たり289円で引き受けたものであります。
(注4) 当社の行った株主割当増資を1株当たり289円で引き受けたものであります。
(注5) 出向人件費については、出向業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子
会社等
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）
- ソフトバンクグループジャパン株式会社（非上場）
- ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）
- NAVER株式会社（韓国取引所に上場）
- Aホールディングス株式会社（非上場）
- LINEヤフー株式会社（東京証券取引所に上場）
- Zフィナンシャル株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	955円33銭	1,635円98銭
1株当たり当期純損失金額 (△)	△2,830円43銭	△2,083円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額	240,539千円	629,778千円
普通株式に係る期末の純資産額	240,539千円	629,778千円
普通株式の発行済株式数	251,787株	384,954株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	251,787株	384,954株

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失金額 (△)	△518,277千円	△598,339千円
普通株式に係る当期純損失金額 (△)	△518,277千円	△598,339千円
普通株式の期中平均株式数	183,109株	287,177株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2025 年 6 月 30 日

作成基準日 2025 年 6 月 12 日

本店所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百瀬 和政

不適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているPayPayアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPayアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、適正に表示していないものと認める。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年10月11日開催の取締役会において、2025年9月末を目途とした事業の終了予定を決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。